

制度開始まで
あとわずか

経営者・経理財務担当者にオススメ!

インボイス制度の概要と 実務対応のポイント

受講料
無料

インボイス制度の登録を迷われている方も、登録済みの方もご参加ください!

本年10月1日から消費税のインボイス制度の導入により、請求書・領収書等会計資料の厳格な作成・処理・保存が求められます。制度内容を正確に理解し、社内や取引先への対応を早急に確立することが重要です。本講座では、インボイスの基本を押さえたうえで、小規模事業者・免税事業者でもスムーズに準備・対応ができるポイントを説明します。



講師

中央税務会計事務所 所長

中島 由雅氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

日時

令和5年9月28日(木)

午後2時～午後4時

場所

伊東商工会議所 2階会議室

(伊東市銀座元町6番11号)

対象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員

30名(申込先着順)

申込方法

9月22日(金)までに下記申込書をご記入の上
FAXにてお申込みください。

内 容

- このポイントだけ押さえれば大丈夫!
インボイスの入門編
- 課税事業者になる? 免税事業者のまま?
インボイス登録の判断基準
- インボイス会計処理、これまでと何がかわるのか?
- 日々の会計処理で気をつけること
本則課税/簡易課税
- 課税事業者になったら税金はいくら?
簡単! 消費税納税額の計算方法
- うちの業者は関係ある? 何に気をつける?
業種ごとの留意点
- 電子帳簿保存法による電子インボイスの対応法
- 税務署が着目するインボイスの留意点
- 免税事業者の負担軽減措置

2023.9.28 事業環境変化対応型支援事業「インボイス制度の概要と実務対応のポイント」受講申込書

事業所名		業種	
所在地	〒 -	TEL	
		FAX	
受講者名	①		
	②		
FAX 0557-35-0637		伊東商工会議所 中小企業相談所	※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供及び [FAXは切らずにそのまま送信してください] 講習会参加者の実態調査・分析のためにのみ利用いたします。

問合せ
申込先

伊東商工会議所 中小企業相談所

〒414-0028 伊東市銀座元町 6-11

TEL 0557-37-2500

FAX 0557-35-0637